

平成30年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
1	<p>【馬宮地区】</p> <p>(1) 西区の保育施設を調べたところ、北区や大宮区に比べ半分ほどしか数がなかった。人口の違いによると思うが、区ごとの保育施設の数について、設置数の基準などはあるのか。また、西区における保育所及び待機児童の数はどれくらいか。</p> <p>(2) 保育士就職準備金貸付事業について、制度が出来たことで保育士の採用の数は増加したのか。</p> <p>(3) 西区における待機児童の数は減少しているのか。待機児童をなくす施策等考えているのか。また、現在北区の保育所に通っているが、将来的に西区の保育所に転園できる可能性はあるのか。</p> <p>(4) 保育所に入所するには点数により入所の優先順位が変わってくるとのことだが、所得や子供の数によって変わるということか。</p>	<p>回答・見解・処理方針の内容</p> <p>(1) 4月1日現在の西区の認可保育所の数は、4月に新たに開設した保育所を含め、公立については4カ所、私立については9カ所となっている。待機児童の数については、4月1日現在西区の待機児童数は11名となっている。保育所の設置については、旧大宮市時代には旧市のエリアで整備を行ってきたが、合併し、区に分かれた後は、区ごとに整備するのではなく、市全体として整備を行っている。【西区役所健康福祉部支援課】</p> <p>(2) 保育士の増加数については区では把握していない。所管課に確認し、後日、次のとおり回答した。 平成30年4月に新設の保育園が開設されているが、保育士就職準備金貸付事業をはじめとした支援制度の活用もある中、設置基準を満たすだけの保育士が確保されていることから、保育士の数は増加していると言える。 【西区役所健康福祉部支援課】</p> <p>(3) さいたま市全体の待機児童の数については、昨年度に比べ大幅に増加している。理由としては、平成29年3月31日付けで国の待機児童についての調査要領が変更となったため、これまで待機児童の数に入っていなかったものも待機児童に数えるようになったことが挙げられる。そのため一概には比較ができない状況となっている。待機児童をなくす施策については、さいたま市として前向きに検討している。また、転園希望を出していただければ、転園先に空きが生じた場合転園できる可能性はある。 【西区役所健康福祉部支援課】</p> <p>(4) 入所の基準については、点数化しており、点数が高い家庭の児童を優先的に入所させているが、項目については多岐にわたる。所得は最終的な比較において影響するが、子供の面倒を見る人がいるかどうかを一番重視している。 【西区役所健康福祉部支援課】</p>
2	<p>【馬宮地区】</p> <p>(1) 市のハザードマップによると、馬宮地区のほとんどが水害を被ることが予想される。しかし、市から提示された最終避難場所はいずれも西区から出なければならず、直線距離でも4、5km離れている。緊急一時避難所として、付近の3階以上有する建物（例えばコミュニティセンターや介護施設など）と事前に避難の取り決めをしておく必要があるのではないか。また、現在建設中の西遊馬地区河川防災ステーションも一時避難場所として利用できるのではないか。</p> <p>(2) さいたま市内の中小河川の氾濫時にどの段階でどう対策していくかという基準はできているのか。また、さいたま市外（上尾市など）で堤防が決壊した際にさいたま市としてどのような対応をしていくのか。</p> <p>(3) 災害時に情報を全世帯に知らせる方法はあるのか。</p>	<p>(1) 去年改定されたハザードマップは、最大降雨量632mm/72時間の大雨の場合に荒川が決壊するとどのくらい浸水するかという想定で作成されたものである。西区の緊急指定避難場所は大宮西中学校1カ所のみとなっており、3階以上のみが利用できる建物で緊急避難できる場所が馬宮地区では馬宮西小学校および馬宮中学校の2カ所となっている。コミュニティセンターや介護施設などを緊急避難場所として利用できるようにしてはどうかとの質問だが、緊急避難場所として指定するには十分な調査やデータが必要であり、現時点では安全と明言することはできない。「さいたま市洪水対応タイムライン（荒川）」では、レベル1～4まで定めているが、レベル3となると治水橋で12mの水位となってしまふ。そうなる前に避難所に避難していただきたい。 【西区役所区民生活部総務課】</p> <p>(2) 各河川において河川管理者が水位を観測しており、大雨などの際はその情報をもとに勧告発令をするといったマニュアルを防災課が公開している。 【西区役所区民生活部総務課】</p> <p>(3) 災害時には防災行政無線等で情報を発信していくが、それ以外にもテレビやラジオ、インターネット等で情報提供されるので自主的に情報を取得するよう努めていただきたい。 【西区役所区民生活部総務課】</p>
3	<p>【馬宮地区】</p> <p>(1) 馬宮団地が老朽化により建て替えとなるが、詳細について知りたい。</p> <p>(2) 計画の中に公共施設等を盛り込むといったことは現段階で可能なか。また、計画策定時に地元住民が参加することは可能なか。</p> <p>(3) 馬宮の右岸地区の過疎化を防ぐために人口減少対策としてどのような考えをもっているのか。また、右岸地区を活性化するために、例えば道の駅を作ることやびん沼の活用など、なにを策を考えているか。区と馬宮地区自治会連合会、右岸地区がタイアップして何かできないか。</p>	<p>(1) 馬宮団地については、建て替え整備戸数の予定は120戸の予定である。平成31年度に基本計画の策定を行い、平成34年度に解体工事に着手する予定である。また、平成30年1月31日に提出された「市営馬宮団地建て替えに伴う医院併設」に関する要望については、馬宮団地を建て替えた際、どの程度の土地が残存するのかは来年度策定する計画によるため、現段階では回答することができない。 【建設局建設部住宅政策課】</p> <p>(2) 建て替え時どの程度土地が残存するかによるため、先に併設の建物について計画を立てることは難しく、今後の計画の策定のなかで考えていくこととなる。また、計画の策定に関して地元住民の参加は可能かという件については、住宅政策課に要望を伝える。 【西区役所くらし応援室】</p> <p>(3) 少子高齢化は全国的に避けて通れない課題であり、即効性のある対策を考えていくことは難しい。しかし西区を「住みやすい」と感じている割合は74%にものぼり、西区が誕生してから地域の皆様とともに様々なことに取り組んできた成果であると考えている。馬宮右岸地区に目を向けると、農業や豊かな自然など地域資源に恵まれている。これまでそうした魅力を西区の地域情報誌「にしなび」において区内外に発信してきたところであるが、今年度新たに区紹介のプロモーションビデオを作成する予定であり、その中でびん沼の自然等馬宮右岸について取り上げていきたいと考えている。また、毎年馬宮地区で行っている「西来るフェスタ」において、区内回遊型の参加イベント等、区内外から来た方々に西区を知ってもらうイベントを考えており、そうしたイベントを通じて、馬宮地区に寄り添いながら様々な支援を行っていききたいと考えている。区として馬宮地区の活性化に地域と一体となることができる限り取り組んでいきたいが、馬宮地区に住む皆様にも主体的に地域を盛り上げていただきたい。 【西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>

平成30年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
4	<p>【内野地区】                      高齢化社会を目の前にして地域住民の足として、三橋六丁目・三橋五丁目の中央部を通るバスルートの新設を願う。                      具体的には、西区役所→宮前IC西を右折→県道165を南下→国道2号を通過→青葉園交差点を右折→佐知川原→佐知川</p>	<p>コミュニティバス等の新規導入については、「コミュニティバス等導入ガイドライン(平成29年11月改定)」に基づき、地域の方々が主体となって運行ルートなどを検討していただく必要がある。                      また、新規導入には、運行経費の40%以上が運賃収入で賄える地域のニーズが現時点で見込めなければならない。                      ご質問のルートについて、検討対象地域である交通空白地区などを含んではいませんが、県道165号線は、自動車交通量が多いものの、道路幅員が狭く、渋滞の発生や事故にもつながるため、運行に支障がある点、西区役所～佐知川間での需要がどの程度あるのか把握できない点が課題となっている。                      このような課題の解決にあたっては、地域のことを最もよく知っている皆様が中心となって取り組んでいただく必要がある。                      特に、地域におけるニーズの把握や要望のとりまとめ、沿線住民への説明、合意形成、運行計画の素案作成等については、5人以上で構成する地域組織を立ち上げ、地域の皆様が主体的に検討していくことが重要である。                      例えば平成27年2月のコミュニティバスの二ツ宮住宅への乗り入れ開始や平成25年2月からの指扇地区乗合タクシーの運行開始も、それぞれ地元自治会等が中心になり、取り組んだ成果である。                      市としては、地域におけるそうした活動を支援したく、詳細等について交通政策課までご相談いただきたい。                      区としても、今後、市及び関係機関との連絡調整等できる限りの対応に努めていきたいと考えている。                      【都市局都市計画部交通政策課】</p>
5	<p>【内野地区】                      以前より地域住民から要望の有る5丁目886番地の北側道路部分、現在砂利道、青葉道への接続間を舗装検討願う。</p>	<p>ご要望の箇所については、平成28年度に北部建設事務所道路維持課で要望を受け付けており、平成30年度内に現道における舗装工事を実施する予定。                      【建設局土木部道路環境課】</p>
6	<p>【内野地区】                      県道大谷本郷線三橋6丁目パーキング周辺の側溝が少しの雨でも降るとあふれ道路が冠水してしまうので、排水を見直し工事をしてほしい。</p>	<p>今回のご要望をうけ、周辺の道路を調査したところ、道路側溝内に汚泥や土砂等が5～10cm程度堆積していた。                      早速土砂等の堆積量が多かった、三橋交番前交差点より郵便局までの、側溝に溜まった土砂等を除去する作業を、6月23日に実施する。清掃後の様子を見て、冠水するようであれば、排水の見直しに関する協議を行っていきたくと考えている。                      【西区役所くらし応援室】</p>
7	<p>【内野地区】                      三橋6丁目1737付近の住宅地、コンクリート側溝が敷設されていないため、雨水がセムス方向に流れその近辺の道路がしばしば冠水するので、現場を確かめ、整備をしてほしい。</p>	<p>道路側溝を整備するには、「スマイルロード整備事業」または「暮らしの道路整備事業」の申請をしていただき、側溝整備を実施することとなる。                      現場のセムス北側道路については、4m未満の道路となっているので、関係権利者の方に4m道路になるよう寄付採納していただいでから申請をしていただく「暮らしの道路整備事業」か、4m以上の道路については関係地域住民の方々に同意を得ていただいでから申請をしていただく「スマイルロード整備事業」の2種類の方法があるので、各担当課にご相談いただきたい。                      【建設局土木部道路環境課】</p>
8	<p>【内野地区】                      シティハイツと西大宮駅との間の道では、本道を少し離れると街灯が少なく、不安になることが多い。もっと街灯の数を増やしてほしい。シティハイツ近辺の脇道から本道に出る場合、カーブミラーの数が少ないので、もっと増やしてほしい。</p>	<p>ご要望の路線には、現在12基の街路灯があり、そのうち10基が、LEDの街路灯で、残りをLEDに、また、その区間に新規でLED2基を設置しようと考えているので、今後、自治会長さんと連絡を取りながら進めていきたい。                      また、カーブミラーについては、ご要望のところに設置していきたいと考えている。                      【西区役所くらし応援室】</p>
9	<p>【内野地区】                      (1)三橋六丁目交差点の周囲との段差が激しく、車のみならず自転車や歩行者にとっても危険な道となっている。平坦化する工事をなるべく早急に進めていただきたい。                      (2)路側帯がアスファルトのままになっているが、まだ工事を行っているということか。</p>	<p>(1)この要望は、三橋六丁目自治会からも要望をいただいている。                      公共下水道雨水管の損傷状況が著しく、緊急で工事を行う必要があることから、下水道工事を先行して行っており、昨年度末(今年の3月)に、一部区間の工事が完成したところである。他の工事区間については、現在(下水道の担当課において)工法等の検討を行っている。                      そのため、道路整備工事は、(今後予定される)下水道工事後、現地測量を行い、整備する予定である。                      また、現地測量を実施する際には、平坦化する箇所の具体的な要望について、一度打合せさせていただきたい。                      【建設局北部建設事務所道路維持課】                      (2)今現在工事を続けているところであるので、仮設状態となっている。                      【建設局北部建設事務所道路維持課】</p>
10	<p>【内野地区】                      (1)宮前町1721、1723の所に下り階段があり、その中央に自転車用スロープにて若者が自転車で乗ったまま下りてきて、歩道の通行人と衝突しそうになった。自転車を押してスロープを下りよう、降り口に止め具を設置するようお願いしたい。                      併せて、国道 西大宮バイパス線の両側面の山林が繁茂し、沿道山林の枝木が覆いかぶり、トンネル状態となっている。このため、児童・生徒及び女性の夜間通行時に危険な状態と考える。昨今の事件を鑑み、早急な対応をお願いしたい。                      (2)昨年度の対話集会に於いて、自転車止めを設置することについて、国土交通省からは検討するとの回答をいただいているが、検討は進んでいないということか。</p>	<p>(1)6月11日に大宮国道事務所大宮出張所にくらし応援室より文書で、対応していただけるよう依頼した。                      6月22日に回答があり、樹木の剪定について、国土交通省から地権者の方に枝を剪定するよう指導していくとのこと。                      自転車止めについては、未だ回答をいただいていない。今後回答があり次第連絡する。                      【西区役所くらし応援室】                      (2)現在のところ自転車止めの設置について大宮国道事務所から回答はいただいていない。                      【西区役所くらし応援室】</p>
11	<p>【内野地区】                      交通事故を減らすため、道路標示が不完全な場所について、標示や歩道の区画線が消えそうになったら言われなくとも書き直してほしい。(特に、宮前小学校前～宮前団地のバス停までの道路)</p>	<p>道路標示に関して、横断歩道・止まれの停止線・黄色のセンターライン等の交通規制に関するものについては、交通管理者である埼玉県公安委員会(大宮西警察署)の方で行っており、注意喚起のための路面標示の学童注意、止まれの文字、減速マークなどの表示については、区役所のくらし応援室で行っている。ご指摘いただいた箇所について、現場を確認する。                      【西区役所くらし応援室】</p>

平成30年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
12	【内野地区】 日本全国で子供への凶悪犯罪が多発している。宮前町には小学校、中学校があるが、子供達の安全を守るためには防犯カメラの設置が不可欠と思われるが、行政としてその対応はいかがなものか。	防犯カメラを通学路上に設置するには電源が必要であるため、学校敷地内への設置であれば備品としての設置は可能であるが、道路に設置することは非常に難しい。一方、民地に地域防犯カメラを設置する場合、設置費用の一部を助成する制度がある。地域が自主的に犯罪のない安心で安全なまちづくりを図っていく目的で「地域防犯カメラ」を設置する場合、設置費用の3/4以内を助成する制度となっている。西区内では、平成29年度に1件、下宝来自治会が1基設置し、市民生活安全課が費用を助成した。平成30年度は、約30基分助成するだけの予算を取っているため、防犯カメラの設置をご検討の地域があったら、助成金制度をご活用いただければ幸いです。 【市民局市民生活部市民生活安全課】
13	【内野地区】 防犯カメラ設置の件と関連するが、最近警察によるパトロール(巡回)が少ないように思われる。宮前では不審者らしき人物が時々見かけるとい話もある。パトロールを強化してもらいたい。	大宮西警察署の地域課に問い合わせたところ、警察としてもできる限りパトロールを実施しており、今後可能であれば強化していきたいとのことだった。西区役所としても、職員により午前と午後1回ずつ「青色防犯パトロール」を行っており、平成29年度のパトロール回数は年140回であったが、今年度は回数を180回に増やし強化していきたいと考えている。 【西区役所区民生活部総務課】
14	【内野地区】 立て看板設置の要望。脇道より侵入車両あり。場所は(1)永泉寺の東側(2)杉下スターの裏側 大宮区の施設看板の水平展開願いたい。車両進入禁止の看板を立て、ドライバーへの注意喚起、ドライバーと交通指導員とのトラブルの回避に役立ててもらいたい。	看板の文字の内容、および設置位置について、今後大宮西交通安全協会内野支部長と話し合い、設置していきたいと考えている。 【西区役所くらし応援室】
15	【内野地区】 (1)交通量に対して道路が狭く、通学時間帯等にスピードを出しすぎている車両がある。制限速度(30km)が徹底されていない。 (2)該当の道路はゾーン30にはなっていないのか。	(1)三橋6丁目交差点から三橋交番前交差点まで、制限速度が守られずスピードを出しすぎている車両があることを、大宮西警察署交通課に連絡し、取り締まりの強化と交通規制を依頼した。くらし応援室としては、該当区間内路面標示を検討していきたいと考えている。 【西区役所くらし応援室】 (2)該当の道路はゾーン30の表示がある。 【西区役所くらし応援室】
16	【内野地区】 西大宮駅近くの発展により、三橋6丁目の北部地域の住宅開発が大幅に進んでいる。今後児童が増えると思われるため、土地を確保し公園を整備してほしい。	さいたま市内では民有地の無償提供による公園整備を進めている。また、区画整理を行っている西大宮駅南側の区画整理事業については、今後4か所公園を設けていく予定である。 【都市局都市計画部都市公園課】
17	【内野地区】 東武バスシティハイツ三橋路線終点のロータリーに、自転車が放置されている。撤去をお願いしたい。	現地を確認し、放置されていた10台ほどの自転車に大宮西警察署刑務課から警告書をつけていただいた。6月13・14日に警告書を付けたため、その後2週間様子を見て、6月29日以降、市の車両対策事務所撤去していく予定である。 【西区役所くらし応援室】
18	【内野地区】 去年河川の整備をしたようだが、草が全く刈られていなかった。草が茂ってしまっているため、草刈りをお願いしたい。 また、宮前川に柵がある箇所とない箇所があるのは危険なので柵を設置してほしい。	草刈りについて、年2回業者に草刈りを依頼しているが、回数を増やすことは予算の都合上難しい。柵については、川が垂直に流れている箇所には防護柵を設けなくてはならず、護岸が緩やかな箇所は防護柵を設ける必要がないため、設けていない。防護柵を設けていない箇所についても危険な箇所であれば設けるよう要望を伝えていく。 【建設局北部建設事務所河川整備課】
19	【内野地区】 昨年車両によるガードポールの破壊があり、くらし応援室でパイロンを設置し対応してもらったが、その後原状回復されていない。	ガードポールの補修につきましては、くらし応援室より、修繕業者へ工事の手配をしている。 【西区役所くらし応援室】
20	【植水地区】 年間の公園事業活動で出た廃棄ゴミ(除草・花壇の花・植物の剪定した切カス・樹木の伐採した切カス等々)の堆積物が約10㎡×高さ1m程、山積状態となっている。また、永年蓄積された堆積物が腐葉土となっている部分もある。衛生面を考慮し、これらの処分を早急をお願いしたい。	ゴミの堆積物の除去については、平成30年6月8日に公園緑地協会が回収を行った。腐葉土については、公園の指定管理者である公園緑地協会に対し、撤去の申し入れを行う。 【対応】 平成30年7月2日、このことについて公園緑地協会に申し入れを行った。 【西区役所くらし応援室】
21	【植水地区】 公園内に花壇が3ヶ所に設けられているが、この内2ヶ所は住宅に面しており、住宅との境界沿いに植えられた木々が、年々成長し花壇上部を覆っている。これにより、日陰となり花の成長の妨げとなっているため、枝の伐採をお願いしたい。平成29年度にもくらし応援室を通じこの件をお願いしたが、要望とは違う樹木が伐採されるという結果となったため、実施に当たっては事前に自治会側と十分打合せを行っていただきたい。	花壇付近の枝の剪定については、公園緑地協会が梅雨明けに造園業者と日程調整し作業するとのこと。 なお、今後は伐採のスケジュールや内容について、あらかじめ自治会に連絡を取るよう、協会に対し申し入れを行う。 【対応】 平成30年7月2日、このことについて公園緑地協会に申し入れを行った。 【西区役所くらし応援室】
22	【植水地区】 今後数十年の利用が見込まれる植水公民館にエレベーターを設置してほしい。	建物の構造上、エレベーターの設置は非常に難しい状況にある。 例えば中庭への設置には、今ある多目的トイレの撤去など、修繕の域を超える大規模な改修が必要であること、また、外付けによる設置の場合、2階部分ほどに設置しようとしても必ず部屋にあたってしまい、建物中心部にある共用部分との接続が不可能であることから、エレベーターの設置ではなく、既存の設備の安心・安全の確保と長寿命化を推進していきたい。 植水公民館については、平成28年度に、建物の長寿命化及び老朽化解消のためリフレッシュ改修工事を実施した。その中で、玄関スロープの設置、トイレの段差解消及び洋式化等を行い、また昨年度に玄関スロープに手摺を設置する等バリアフリー化を実施した。今後についても、今ある建物を利用いただきたいと考えているので、ご理解をお願いしたい。 【教育委員会事務局生涯学習総合センター】

平成30年度 西区対話集会開催概要（6月）

No.	質問・要望・提案の内容	回答・見解・処理方針の内容
23	<p>【植水地区】</p> <p>植水地区では、もえぎの会を中心に、ふれあい会食が行われている。ふれあい会食の対象は、「70歳以上の単身者」であるが、老夫婦だけの世帯や、子供がいても昼間あるいは夜間は老人のみの世帯も対象となるよう、制度改正してほしい。一方、ボランティアでふれあい会食を実施している方に対し、何らかの報いが必要ではないのか。</p>	<p>ふれあい会食事業は、さいたま市社会福祉協議会が高齢者の孤独感の解消と健康維持に資することを目的として、70歳以上のひとり暮らしの方を対象に、一人でも多くの方に参加していただけるよう参加費を無料として実施している。</p> <p>対象者については、高齢者人口が増加する中、地域の中で孤立化するリスクが最も高い一人暮らしの方を対象としている。また、ボランティアへの費用については、ふれあい会食を通して一人暮らしの高齢者と地域との交流を深めるため、限られた財源の中、無償でご協力により実施していることをご理解いただきたい。</p> <p>ふれあい会食については、各地区社会福祉協議会が地域の高齢者の実態や実情を把握しながら、様々な工夫や趣向を凝らして実施しているものと認識している。</p> <p>今後も、地区社会福祉協議会と自治会・民生児童委員が連携をとり、地域の実態等の情報交換を行いながら、より充実したふれあい会食を実施していただきたいと考えている。</p> <p>【保健福祉局長寿応援部高齢福祉課】</p>
24	<p>【植水地区】</p> <p>植水地区は水害が発生した場合の避難場所が遠くに指定されているが、障害者・高齢者について、近くの高台にある公園又は仏閣を初期の避難場所としてはどうか。また、大型ショッピングセンターや高齢者介護施設等を、災害時の初期避難場所として利用できるようにしてはどうか。</p>	<p>西区は荒川に隣接した地域であり、平成29年10月に改定した「さいたま市洪水ハザードマップ」によると、西区の半分以上の地域は3.0m～10.0mの浸水想定となっている。</p> <p>もとより、国土交通省が想定している最大規模の降雨とは、荒川流域の「72時間の総雨量が632mm」であり、本市の洪水ハザードマップではこれを基にした「家屋倒壊等氾濫想定区域」が示されている。</p> <p>そのため、市が発令する避難情報などによっては、この区域から速やかに安全な場所に避難する必要がある。</p> <p>原則として家屋倒壊等氾濫想定区域の市民には「浸水想定区域外」に避難するよう方針を出しており、障害者や高齢者などは、より早く避難行動がとれるよう、一般市民の方々よりも早い段階で洪水等の予報を伝達する必要があると認識している。</p> <p>また、区域外の指定緊急避難場所に避難することがかえって危険な場合には、近くの頑丈な高層ビルなどの屋内に緊急避難する必要がある。</p> <p>そのため、市としては、植水地区の「植水小学校」、「植水中学校」、「県立大宮南高校」、「県立大宮光陵高校」の4か所の3階以上を洪水時に利用できる指定緊急避難場所としている。</p> <p>さらに、地理的条件や避難者数の分散を勘案しながら、西区内に留まるよりも生命を守ることができる可能性が高い「西区外の避難所」も推奨している。</p> <p>ご提案のあった民間企業等との災害時の協定の締結等については、様々な立場の方と連携しながら、安心・安全な防災都市づくりを進めていきたい。地域によっては西区外の避難所まで距離が遠い場合もあるが、ご自身の命を守るためなので、ご理解・ご協力をお願いしたい。</p> <p>【西区役所総務課】</p>
25	<p>【植水地区】</p> <p>平成29年2月、現行の路線変更の本格運行開始後、順調に推移しているが、更なる地域住民の利便性の向上と利用率、採算性の改善を目指し、植水公民館やJAを通るルート設定と加茂川団地への乗り入れを地元として要望している。本件に対する市当局の今後の取り組み方と見通しについて伺いたい。</p>	<p>ご要望いただいたルート変更案を基に、過日交通政策課からバス事業者ヒアリングを行ったところ、今回の変更案である植水公民館やJAを通るルート設定と加茂川団地への乗り入れについて、その趣旨は理解いただいているようである。しかしながら、提示いただいた変更案では、停留所数が増え、その停留所の間隔が狭いこと、また、時刻表についても1時間に1便であったものが維持できなくなるなど、ルート全体のラウンドダイヤが崩れてしまうことなどの課題も提示されている。</p> <p>今後は、そういった課題を地元の皆様と共有させていただきながら、地域にとって利用しやすいルートを探り、需要調査につなげていきたいと考えている。</p> <p>【都市局都市計画部交通政策課】</p>
26	<p>【植水地区】</p> <p>3月30日付でさいたま市危機管理部防災課から自主防災組織の個人情報取扱ルールの例について資料が送られてきたが、例とは言え、中味を見ると「独立した自主防災組織」を対象としたルール案に思える。実態が各自治会の内部にある自主防災会が圧倒的な中で、もう少し自治会寄りの例を提示して欲しい。</p>	<p>5月26日に開催された西区自治会連合会定期総会において、「自治会活動・運営の手引」を配付した。手引きの12ページからは、改正に伴って注意すべき個人情報の取り扱いや、自治会で個人情報取り扱いに関するルールを作成する場合の参考例を掲載しているもので、参考にしていきたい。</p> <p>なお、ルールを明文化することが義務付けられたということではなく、今回の改正により自治会やNPOなどすべての団体等に、個人情報の適正な利用や管理が義務付けられたという事実を、例えば自治会館の中に貼り出すなど、各自治会の実情に応じた方法で共有して欲しい。</p> <p>【西区役所区民生活部コミュニティ課】</p>